

2024年10月28日

第3期明石市子ども・子育て支援事業計画（素案）の修正箇所
【第2回児童福祉専門分科会からの修正箇所】

*記載ページは第3回児童福祉専門分科会配布資料におけるページ数を示しています。

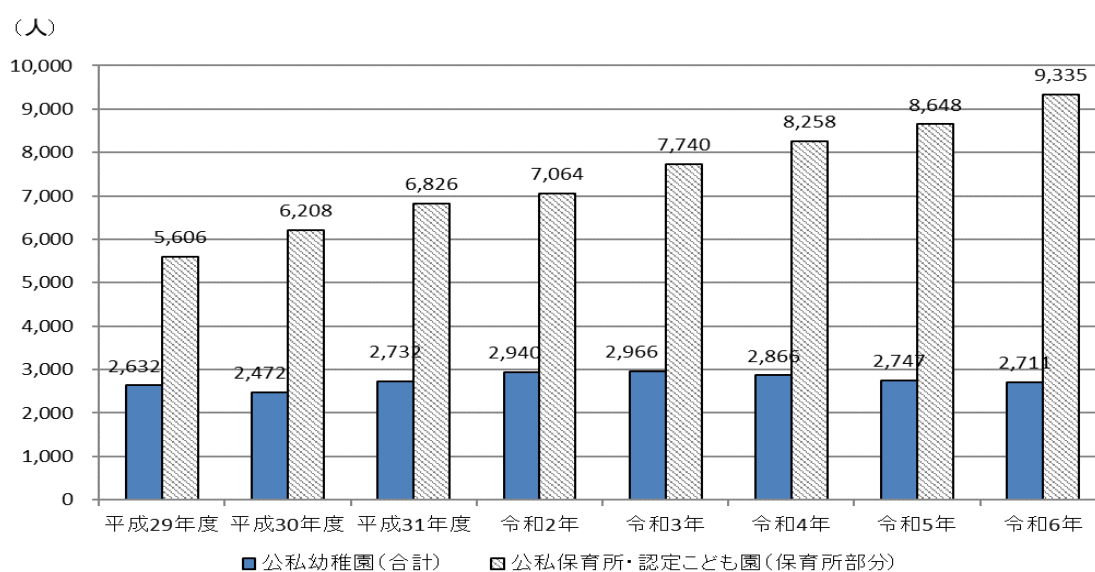
1 資料3 P10

(5) 就学前児童の幼稚園、保育所・認定こども園入所状況

(修正前)

幼稚園、保育所・認定こども園（以下、保育所等という。）の入所者数は、幼稚園では2021年（令和3年）度をピークに微減傾向にありましたが、概ね横ばいで推移しています。

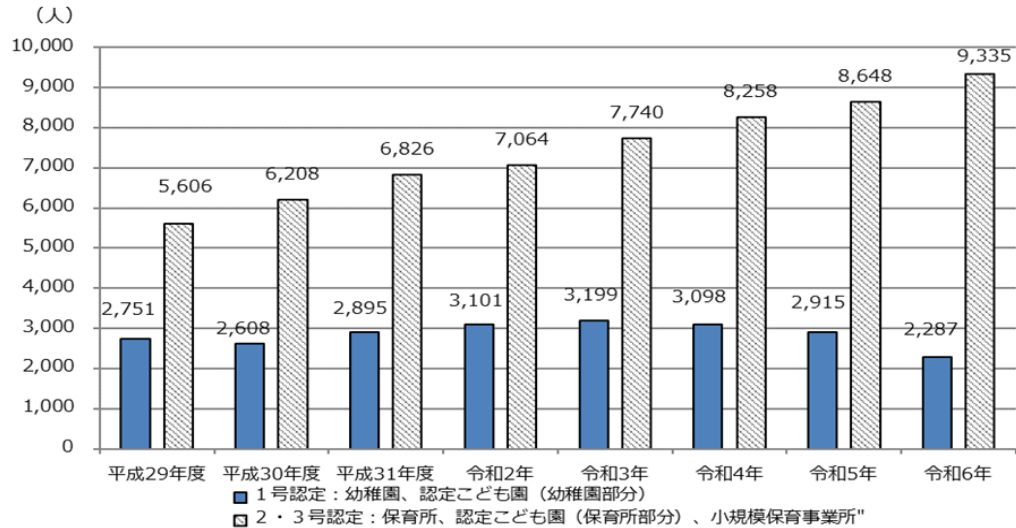
保育所等については2017年（平成29年）度からの8年間で約3,700人増加しております。



資料：こども育成室（幼稚園は5月1日、保育所は4月1日現在）

(修正後)

入所児童数は1号認定児童では2021年(令和3年)度をピークに減少傾向となっています。2・3号認定児童では8年間で約3,700人増加しています。



資料：こども育成室(各年4月1日現在)

2 資料4 P43

3 基本目標2—(1)—①

(修正前)

妊娠・出産・子育て期における支援

(修正後)

利用者支援事業(こども家庭センター型母子保健機能)

3 資料4 P43、50

3 基本目標2—(3)—②

(修正前)

子育て家庭ショートステイ事業

(修正後)

子育て家庭ショートステイ・トワイライトステイ事業

4 資料5 P70

③3号認定（0歳～2歳 保育を必要とする 保育所及び認定こども園等の利用）

（修正前）

③3号認定（0歳～2歳 保育を必要とする 保育所及び認定こども園等の利用）

（修正後）

③3号認定（0歳～2歳 保育を必要とする 保育所及び認定こども園等の利用）

5 資料5 P102～105、107

(6)一時預かり事業（幼稚園型）、(7)一時預かり事業（幼稚園型を除く）、(8)病児・病後児保育事業、(10)妊婦健康診査事業

（修正前）*一部抜粋

・全市（合計）

人日：年間の利用人数×利用日数

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
①量の見込み	50,800人	50,800人	50,800人	50,800人	50,800人
②確保方策	50,800人	50,800人	50,800人	50,800人	50,800人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

（修正後）表における単位記載の修正 *一部抜粋

・全市（合計）

人日：年間の利用人数×利用日数

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
①量の見込み	50,800人日	50,800人日	50,800人日	50,800人日	50,800人日
②確保方策	50,800人日	50,800人日	50,800人日	50,800人日	50,800人日
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

6 資料5 P107

(10)妊婦健康診査事業

(修正前)

妊婦健康診査にかかわる費用に対し、上限 12 万円の助成を行う。

(修正後)

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができるよう健康診査費の助成を行う。

7 資料5 P109

(14)養育支援訪問事業

(修正前)

① 事業内容

育児による大きな負担が家庭にかかる前に、訪問による支援を実施する事業で、子育て訪問相談（看護師、臨床心理士、保育士などの専門職の訪問による相談や指導）と、ホームヘルパー派遣（家事援助及び育児援助）を実施する。

② 量の見込み及び確保方策

2024 年（令和 6 年）4 月の改正児童福祉法の施行に伴い、家事援助や育児支援を行うヘルパー派遣事業と専門的訪問支援事業が別々の事業に分かれることとなった。本事業は、専門的訪問支援事業のみ残ることとなったため、量の見込み及び確保方策の数値を示すことができない。

計画期間中の確保の内容

受託者 個人（保健師・保育士等）及び事業者

(修正後)

① 事業内容

育児による大きな負担が家庭にかかる前に、訪問による支援を実施する事業で、子育て訪問相談（看護師、臨床心理士、保育士などの専門職の訪問による相談や指導）を実施する。

2024年（令和6年）4月の改正児童福祉法の施行に伴い、家事援助や育児支援を行うヘルパー派遣事業と専門的訪問支援事業が別々の事業に分かれることとなった。ヘルパー派遣事業は、子育て世帯訪問支援事業として継続となる。

② 量の見込み及び確保方策

人：年間の利用人数（回数）

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
全市					
①量の見込み	156人	168人	180人	192人	204人
②確保方策	156人	168人	180人	192人	204人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

計画期間中の確保の内容

受託者 個人（保健師・保育士等）及び事業者

8 資料5 P109

(15)子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

(修正前)

(15)子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

(修正後)

(15)子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

9 資料5 P112

(20)親子関係形成支援事業

(修正前)

① 事業内容

こどもとの関り方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通して、こどもの心身の発達に応じた情報提供、相談、助言を行う。また、保護者同士の交流をはかり、相互に悩みや不安を共有したり、情報交換ができる場を設ける。

以上により、親子間における適切な関係性の構築をはかる。

② 量の見込み及び確保方策

人：年間の利用人数（回数）

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
全市					
①量の見込み	15人	15人	15人	15人	15人
②確保方策	15人	15人	15人	15人	15人
②－①	0人	0人	0人	0人	0人

計画期間中の確保の内容

実施機関 明石こどもセンター こども支援課

(修正後)

① 事業内容

こどもとの関り方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通して、こどもの心身の発達に応じた情報提供、相談、助言を行う。また、保護者同士の交流をはかり、相互に悩みや不安を共有したり、情報交換ができる場を設けることにより、親子間における適切な関係性の構築をはかる。

② 量の見込み及び確保方策

- ・明石こどもセンター こども支援課実施分
対象 要保護児童世帯、要支援児童世帯

人：年間の利用人数

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
全市					
①量の見込み	8人	10人	12人	14人	16人
②確保方策	8人	10人	12人	14人	16人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

計画期間中の確保の内容

実施機関 明石こどもセンター こども支援課

- ・子育て支援課実施分

対象 子育てに悩みや不安を抱えている家庭

人：年間の利用人数

区域	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
全市					
①量の見込み	117人	122人	126人	131人	135人
②確保方策	117人	122人	126人	131人	135人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

計画期間中の確保の内容

委託により実施